

**令和５年度 第４回 川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(仮称) 子ども条例検討部会 議事録**

開催日時 : 令和５年７月３日(月)
午前１０時から午前１１時
開催場所 : 川口市立青木会館
３階会議室Ｃ

■出席委員

剣持部会長、小田中副部会長、石井委員、岩井委員

■欠席委員

岡田委員

■事務局出席者

子ども総務課：五十川課長、岩田係長、仲田主任、花岡主任、鈴木主事

■傍聴者：３名

■配付資料

次第

- 資料１－１ (仮称) 川口市子ども条例の検討状況について
- 資料１－２ (仮称) 川口市子ども条例制定に関する意見募集についての意見募集結果
- 資料２－１ 川口市子どもの健やかな成長のための支援に関する条例(案)の全体構成について
- 資料２－２ (仮称) 川口市子ども条例(案)の全体構成について
- 資料３ 川口市子どもの健やかな成長のための支援に関する条例(案) 逐条解説資料
- 資料４ 川口市子どもの健やかな成長のための支援に関する条例案文 新旧対照表
- 資料５ 川口市子どもの健やかな成長のための支援に関する条例(案)

1 開会

2 子ども総務課長あいさつ

3 (仮称) 子ども条例検討部会長あいさつ

4 議事

議題(1)(仮称)川口市子ども条例のパブリック・コメント結果及び条文について

○事務局

各資料について説明。

○委員

「川口市子ども条例」という名称そのものを「川口市子どもの健やかな成長のための支援に関する条例」と、大きく変更している。市民が条例のイメージを捉えやすいように条例の名前を変えている点で、非常に重要な変更ではないかと思う。

もう一点は責務について、前回までは「市の責務」のみを位置付けていたが、新たに「共通の責務」の項目を加え、もう少し幅を広げて考えられるきっかけを作ったという意味で、大きな変更であり、幅広い取り組みにつながっていくのではないかと思う。

○委員

今回の条例は国の動向にもかかわり、これから川口市の子どもたちを、市としてどのように育ていくのかを定めた重要な条例だと感じている。保護者や市民の中でも、子育て中の方は関心が高いと思うが、そうでない方にとっても大事なことで、啓発活動においては、どのように川口市民に条例を周知し、関心を高めていくのかということが大切だと思う。私は学校の関係者なので、学校としても保護者が困っているときに、市が積極的に相談に乗ってくれるようになってほしいと思うので、川口市の相談窓口につながる頼りになる重要な条例になってほしいと思う。

○委員

資料3の1ページの1にある、「夢や希望を持ち」ということが非常に大事なところであると思う。子どもたちを見ていると、笑顔がある子どもはとても微笑ましいが、笑顔がないとき、この子はどんな不安を持ち、どうやって乗り越えていくのかと考え、希望があれば乗り越えられると思うので、希望を持てるような環境づくりが大事なところだと感じている。難しいと思うが、希望を持たせるような具体例や、希望という言葉を含めていただけたらと思う。

○委員

第1回の部会のときから話していたと思うが、条例を作って終わりではなく、これを基に何に取り組んでいくか、どう発信していくのかという事が、とても大事なことだと思う。具体的な取り組みについては、これから関係する計画等に反映しながら、関係機関含めて進めていくと思うが、特に発信の仕方が大事になってくると思う。子どものためのものなので、あらゆる年齢層の子ども達に対して、どういう言葉で、どういうイメージで発信していくのか、また、関係する保護者、関係機関に、この条例の重要性や、単に家庭だけの話ではなく、地域ぐるみで、更には、市民みんなでというイメージをどう伝えていくのかということが、難しくも大事なことだと思う。私も、「地域ぐるみの子育てを」ということを、地区ごとのサロン等で話をするが、地域ぐるみの子育てといっても、「自分が何をしたいのかわからない」、「本当にそんなに困っている子どもが自分の地区にいるのか」など、ピンとこないとの意見がある。そのあたりのイメージの発信を、これからそれぞれの対象に向けた言葉遣いやイメージを作りながらやっていくことがとても大事だと思う。特に子どもは、相談したいことがあっても、どこに相談したらいいのかわか

らず、困っていることがあるので、周りの大人が見守っている、助けてあげる、という発信を工夫していただければと思う。子どものうちから十分な支援をしてあげることが、支援が必要な子にとって大事なところだと思う。一生涯を左右する人生の最初の時間である、幼少期の関わり方を考えていくべきだと思う。

○委員

それぞれの委員から、それぞれの視点で意見を述べていただいたが、事務局からの意見等はあるか。

○事務局

各委員からご意見をいただいた発信や啓発については、今後どのような形で行うかを考えていく。条例については、広報誌や、紙ベース、データで発信する方法を検討していく。また、今後子どもの意見を聞く機会において、条例の内容をお伝えしながら、子どもの意見を徴取し、大人がその意見を尊重できるよう検討していく。委員が述べられた「希望」というフレーズも、条例について子どもに発信する際などに取り入れていく。今後の具体的な取り組みや計画を策定するにあたり、川口市として広く子ども子育ての支援に取り組みましょう、ということを周知していければと考えている。

○委員

今回が最後の検討部会なので、もし今後ご意見などがあれば私にお話しいただき、事務局と調整させていただく事で、事務局と私に一任していただきたいがよろしいか。

最後に、お願いも含め意見を述べさせていただきたい。埼玉県内で子ども条例を策定しているのは、ふじみ野市、北本市のみであり、川口市が3例目となる。子どもの健やかな育ちをどう保障するか、ということを各市町村が取り組み始めていることは非常に大事な事だと思っている。先ほど各委員がお話した通り、条例ができたからおしまいではなく、これからどのように条例を具体化していくか、子どもの夢をどのように実現していくかという事の出発になる。条例策定後の他市の事例も参考になるのではないと思う。条例を動かしていくための委員会を作り、研究者や学校の関係者、行政等が参加するなどの取り組みの見通しについて、今後の児童福祉専門分科会等でも話題になるかと思う。

議題（２）その他

○事務局

あいさつ。

○委員

それでは、本日の議題は全て終了する。

5 閉会